

第3回
第二期武藏野市学校施設整備基本計画
策定審議会

令和7年1月6日
於 武藏野市役所 8階813会議室

武藏野市教育委員会

第3回 第二期武蔵野市学校施設整備基本計画策定審議会

○令和7年1月6日（木曜日）

○出席委員

福本会長 垣野副会長 谷川委員 喜連委員 小島委員 村雲委員
足立委員 澤木委員 安島委員
樋爪委員 真柳委員

○事務局出席者

牛込教育企画課長 村越教育企画課学校施設計画担当課長
田中丸教育企画課学校施設担当課長
鈴木学校改築係主査 木村学校改築係担当
荒井指導課長
祐成教育支援課長 志賀教育支援課教育相談支援担当課長
齋藤行政経営担当部長

○日程

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 第2回審議会振り返り
 - (2) 人口推計に基づく児童・生徒数、学級数の推計について
 - (3) 未来の学校施設のあり方について（委員による議論)
 - ・武蔵野市の小中学校の適正規模について
 - ・学校建築の観点で望まれる校舎について
- 3 その他
 - (1) 次回日程 令和8年1月19日（月）午後5時～7時
市役所802会議室

◎開会

○事務局 皆様、こんばんは。本日は第3回の審議会、よろしくお願ひいたします。まず、開会に先立ちまして資料の確認をします。

本日もペーパーレス会議で進めさせていただきます。事前送付の資料以外に本日お手元には次第、それから、席次表を置かせていただいております。こちらの資料がなければ挙手をいただければと思います。

続いて事務的な説明を申し上げます。

まず初めに、本日の会議におきましても記録用に録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。オンライン中継をしている関係で、マイクを通さないとオンラインで聞いている方に声が入らないということになっております。使用が終わりましたら、毎回マイクはスイッチを切っていただくようにお願いいたします。

続いて、報告事項がございます。

第1回、第2回の審議会を終えて、10月27日から10月31日までの1週間で、主に学校に関わる方々に対して審議会の経過説明会を市内6か所の中学校で開催しました。

それから、今回の審議会のところでもう1件報告事項がございます。本日は2名欠席ということで進めさせていただきたいと思います。

以上、報告事項になります。

それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

○会長 皆さん、こんばんは。

それでは、これより第3回第二期武藏野市学校施設整備基本計画策定審議会を開催させていただきます。

お手元の式次第に沿って進行をさせていただきたいと思います。

まず初めに、本日の傍聴について、定員の範囲内の傍聴及びオンライン配信について許可をしてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、傍聴希望の入室を許可します。これよりオンライン配信も併せて開始をさせていただきます。

◎議事

（1）第2回審議会振り返り

○会長 それでは、議事に入らせていただきます。

議事（1）第2回審議会振り返りについてです。

第2回の審議会終了以降、少し時間がたちましたので、簡単にポイントのみ振り返りをさせていただきたいと思います。

資料1を御確認いただければと思います。

前回の第2回審議会では、いろいろな資料の御説明等がありました。学校教育計画を踏まえた学校施設整備基本計画の方向性についての御説明、市内教育関係施設の配置図、各中学校の敷地概要、学校の適正規模、適正配置に関する国や他の自治体の基準の抜粋、都内の自治体の適正規模等についての説明、それから、武蔵野市の財政関係の資料についても御説明がありました。

それらを踏まえて未来の学校施設の在り方について審議を進めたわけですが、小中学校の適正規模は事務局提案でありました12から18学級ということで仮設定という審議をさせていただきました。これは引き続き審議という形にさせていただきました。

また、学校建築の観点でどういった施設が求められるのかということに関しては、副会長から御紹介、情報をいただきまして意見交換させていただきました。

それから、必要な敷地の条件と財政については直近の改築校の工事費用の説明等もありました。

こういった情報もまたちょっと思い出していただきながら今日の審議を進めさせていただきたいと思います。

◎議事

（2）人口推計に基づく児童・生徒数、学級数の推計について

○会長 それでは、次の議事に入ります。

議事（2）です。人口推計に基づく児童・生徒数、学級数の推計について事務局より御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、人口推計に基づく児童・生徒数、学級数の推計について資料の説明をします。

資料2を御覧ください。

資料2は2種類ございまして、児童数と記載されているものが小学校の児童数の

推計になります。生徒数と記載されているものが中学校の生徒数の推計グラフになっております。

まず、こちらのグラフの説明になりますが、こちらは市で実施する人口推計の速報値を基に作成しており、まだ確定しているものではございません。本審議会で将来の児童生徒数の推計値がないと十分に審議ができないことから、暫定速報値ということでお示ししております。

こちらのグラフの見方ですが、平成30年度から令和7年度まで、こちらは実績の数を基にグラフが作られております。そして、令和8年度以降、20年先まで未来の部分が記載されていますが、こちらは推計値という形になっておりますので、御了承ください。

なお、グラフの右端のほうを見ていただくと、数字が書いてあります。例えば小学校のほうを見ていただければと思いますが、グラフの横に0.75であるとか1.02などといった数字が入っています。これは令和7年度の人数、これを1とした場合に20年後に何%になっているのかというものを示しています。例えば0.75というふうに書いてあるものに関しては、今を1として20年後には75%、つまり25%減って、今の75%の児童の数になっていますよというように見ていただければと思います。逆に1.02であれば、20年後は今の102%、つまり1を超えている場合については今よりも児童の数が増えている、逆に1を切ってしまっていると今よりも児童の数が減っているというような見方になります。こちらは中学校のほうも見ていただくと、同じような形で書かせていただいております。

小学校のほうでは既に右肩下がりというグラフになってきているかなというふうに思います。一方、中学校に関しては6校全体、合計した全生徒数に関しては令和12年頃までは増加する見込みになっておりまして、そこでピークをつけて徐々に減少していくという傾向が見られます。20年後のところを見ていただくと、第六中学校以外の5校に関しては現在の生徒数よりも減っていくというような傾向が見られます。

続いて、資料3のほうも説明をさせていただこうと思います。

こちらの資料3については、第2回の審議会で委員から要望をいただいた資料になっております。今回の審議会では、中学校の適正な数を諮問の理由のところにも書かせていただきましたが、中学校の数を議論していただくところで、中学校6校について、現在、それから、10年後、20年後の各学校の全生徒数を先ほどお示しした生徒数の推計グラフからピックアップして、10年後、20年後の生徒数を出

しています。

2段書きに書かせていただいている上段が生徒の人数になっていて、下段にも数字が入っているんですけれども、下段の数というのが学級数、クラスの数になっています。この学級数の出し方になりますが、単純に1学級当たりを35人という人数で単純に割り返して何クラスになるのかというものを示させていただいております。

全中学校の合計人数というのも一番下のほうに書いてあるんですけれども、全中学校の合計人数を見ていただくと、今現在が2,006人ということになっているんですが、20年後は1,643人ということで2割ほど今後全中学生の生徒数は減っていく見込みになっております。

10年後、20年後、それぞれ今回12から18学級というところを適正規模ということで仮置きをさせていただいています。仮置きの適正規模を当てはめたときに12を切ってしまっている学校に関しては、水色で網掛けをしているというような見方になっております。

説明は以上となります。

○会長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対して質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

また審議を進めながら、何かあればお出しいただければと思います。

◎議事

(3) 未来の学校施設のあり方について（委員による議論）

- ・武藏野市の小中学校の適正規模について
- ・学校建築の観点で望まれる校舎について

○会長 それでは、議事(3)に入らせていただきます。未来の学校施設の在り方についてというところになります。

今回、第3回の審議会を開催するにあたりまして、委員の皆様には未来の学校施設の在り方に関して2つの点について御意見を事前に検討していただきました。1つは小中学校の適正規模について、もう1つは学校建築の観点で望まれる校舎についてということでした。お忙しい中、御丁寧な意見を寄せていただきまして、本当にありがとうございました。

これから各委員からいただいた御意見について御紹介いただきたいと思います。お時間の関係上、お一人長くとも5分以内ということでタイムマネジメントしてい

ただけますようにお願いいたします。

それではお願いたします。

○委員 では、口火を切らせていただきたいと思います。

まず、1点目の中学校の適正規模のところについてからでございます。適正規模を下回る学校の再編等を含んだ意見ということでございます。

まず、私としては、前回の審議会で仮設定をした12から18学級を本市の適正規模とすることに異議はございません。これは学校教育法の施行規則で定められている規模でございまして、本市にこれ以外を適正規模としたいという特別な事情があるというふうには考えていないということです。前回の審議会を聞いていても、様々なデメリット等非常に納得のいくものでございました。

ただ、私は教員ではございませんので、その立場でちょっとものを言うことはできないんですが、教育委員会としてその立場で、18校全ての中学校を横断して見ることができる立場ではございます。例えば学校公開であったり体育祭であったり文化祭であったりというところです。やっぱり学級数が多い学校を見たときには、非常に活気を感じております。これぞ中学校だなということを感じるわけでございます。学級数が少ないというところも当然あるわけでございますけれども、これはもう自分の経験になってしまふ、つまり自分が小中学生であったり、あるいは保護者という立場から考えたときに、やはり何かちょっと物足りなさを感じているというのは事実でございます。ただ、小さいことによるよさもあるのかもしれないというところはあろうかと思っております。

それで、感じることとしては、いろいろな子どもが今在籍している、当然でございますけれども、その中には不登校であったりその傾向にある子も含めてというところですが、あるならば、そういう子に対して中学校の教職員も多様性が必要なのだというふうには感じております。それぞれの教員が自分の得意なところであったり強みを生かして、チーム学校となって児童生徒を見ていく、お互いのよきを生かし合えるような、そういう関係づくりが大事なのではないかと。そのためには12から18学級というのは適正な規模だというふうに考えました。

ただ、本審議会では子どもの学びを第一に最善の環境づくりを目指した結果、適正な学級数の決定に至るわけですが、その先の学校再編等という話になってくると、これはなかなか地域等の受け入れも容易ではないというふうに思っております。そのため、適正規模を下回る学校のメリット・デメリットであったり、あるいは適正規模を上回る場合の学校のメリット・デメリットについてもさらに議論を尽くしていく

くことというのは必要なことなのではないかと思っております。

また、学校の再編以外の手段での課題解決をする方法がないのかという点での検討も必要なのだというふうに思っております。今後、この審議会で本審議会の考え方、今年度末には中間のまとめを示していくことになるわけですが、どれだけの議論がされたのか、どれだけの代替案が検討されたのかというのは重要なプロセスになっていくというふうに思っております。

次に、学校建築の観点で望まれる校舎というところで意見を述べさせていただきたいと思います。

前回、前々回と聞いておりまして、副会長の話を聞いて、偶然の学びであったり偶然の出会いが生まれる、そういう動線を考慮した校舎というのは非常に魅力的だなと思いました。そういう仕掛けのある学校というのはいいんじゃないかなと思いました。また、今家庭と子どもの支援員による別室登校というのをやっております。教室には入れないんだけれども、学校までは来られるという児童生徒がいるわけですが、そういう方の居場所の充実ということも考えていきたいなと思っております。また、オンライン授業の環境が整った校舎、これはこれからの時代に求められることだというふうに思っております。

それから、防犯対策です。各種場所での電子錠の設置であったり、あとは昨今の暑さ対策というところにも考慮がされた校舎、また、可能な限り教室だとか部屋に名称をつけないということも必要なのではないかと思っております。つまり柔軟な教室等の運用ということでございます。学校の教室数をどうするかという話になったときにもこういった考え方方が生きてくるのではないかというふうに思っています。いろいろな運用が可能になる。名前をつけないことで1つの部屋、教室でいろんな運用ができるのではないかということでございます。

それから、防災、障害、緑化の視点というところも必要だと思いますし、あと、これは私が先ほども言いました教育委員会として様々学校を回るときに、特に運動会や体育祭のときにいつも思うことなんですが、本部のところに来賓として案内をされるんですけども、どうもやっぱりそこは一番いい席を案内されてすごく気が引けているというのが正直なところ、あります。例えば保護者のところの視界を遮らないようなところから見られるような、そんな環境ができたらすごくいいなということで、これはあくまで私の希望でございますけれども、教育委員会として見に行くときに児童生徒のAさん、Bさんが見たいわけではなくて、全体を見たいというところがございますので、一番いいところでなくともというところで1つ意見を

言わせてもらいました。

それから、これは未来の校舎という視点から少しそれるんですけれども、学校の建て替え中の仮校舎で過ごす期間については、敷地条件によっては校庭が狭くなるなどの制約も生じますので、なるだけ短くしてほしいというふうに思っております。昨年実施したスクールミーティングの中でも中学生のほうから3年間仮設校舎で過ごすのは嫌だということをはっきり言われたのがすごく印象に残っております。入学のタイミングによっては短い期間での新校舎生活になるかもしれませんけれども、できるだけ仮校舎の期間は短くしてあげたいなという思いを持っております。

以上です。

○委員 最初の適正規模なんですけれども、先ほどの表を見せていただいて、人口が減っていくのはもうまともに見えるということなんですよね。そうすると、どうしても少人数になった部屋では足りなくなっているので、適正な規模は国のほうが求めている規模で私はいいのではないかというふうに考えております。同じように人口が減ってくると学校の行事なんかで何かしようとしました、人数が少なくいろいろな行事ができないんじゃないかなというような懸念もあります。もう少しほしいなということに数人で何か取り組んでもできない、たくさんいるからこそできるようなことがあるんじゃないかなと考えています。

それと、学級数を減らすというより、人口の変化で減ってくるほうもあるんですけれども、私立の学校に向かう方もかなり増えてきているような傾向が見られるというのをこの間聞きまして、これも規模でやっていてももっと減ってしまうんじゃないかという懸念があります。これはどうしようもないことかもしれないんですけども、だんだん減ってくるのは目に見て分かっていますから。

それと、役所の話をしてしまうとまずいんですけれども、市の財政の規模を考えますと、まともに全部やるとちょっと大変なことが起きているんじゃないかなという気がしまして、その観点も考えなきやいけないかなということで、規模はこの間言われたところにまとめるといいなと思っています。

続きまして、学校建築の観点なんですけれども、私はこの会議に出るのは中身が多分防災関係のほうの専門として私は召喚されたんだと思っています。これは私のほうから見ますと、今ある建物を私はぐるぐる回って2か所ほど実地で歩いたことがあるんですけども、今の建物ではまともに災害があったら使えないというのが防災課のほうにレポートで出しまして、これは今の形では駄目だと。せっかく建て替えるんだったら、今ある形でなくて、未来に向かって使いやすいものをつくって

いただきたいと思います。時間の変化とともに仕様の形態も変わってくると思いま
すので、中の形をフレキシブルに何か対応したときに外側だけあって中を組み替え
ていくような形でつくっていかれると、いろんな変化に対応しやすいんじゃないかな
なと思っています。

この間見せていただいた五中ですか、それから、大野田、大野田のほうですけれども、あれはかなり先駆的につくられていていいなと思ったんですけども、やっぱりそのときに考えられたことで時間がたつと、今見るとこの部屋は違うことに使
うのに設定していたんだけれども、教室になっているなと今は感じまして、下のタイルカーペットの敷き方なんかを見ていますと、倉庫であるはずの部屋が教室にな
ってしまっていたというようなものを見つけまして、これはちょっともう少し考
えておいて、皆さん同じ学校に通っているので、同じ条件で生徒の方、児童の方が学
んでいただければいいなと思いました。

それで、この間まで起きていたコロナ感染症なんですけれども、あの時代で私の
ほうで避難所として学校が使われるときのことを考えたんですけれども、いろんな
感染以外の方、症状の方とか、それから、身体的な特徴とか精神的な特徴とかある
方たちが使用しようと思ってもなかなか今の形では学校の中でゾーン分けしてやる
ことが不可能だというのがありますと、各教室をどうやっていく、ゾーンできれい
に切っておかないと、通路だけでも別の通路が要るということが分かりまして、そ
ういうことも考えていただけだとありがたいなと思っています。弱者の立場の方た
ちと一緒に積み上げができるようなゾーン分けの設備をつくってほしいなと思いま
した。

それと、防災関係ばかりなんですけれども、仮設のトイレをつくるんですけれども、それは屋根のないところにつくるんですよ、大体普通の場合。そうしますと、雨が降ったときにそこに行列をして待っている方たちはどうやっているんだという
ような考えがありますと、建物の下につくると危ないですけれども、そこを何とか
うまく考えていただいて、来られないところの下につくるならいいかなと思うんで
すけれども、この間、大野田ですか、あそここのところは外に仮設のものをつくるよ
うにできていました。これは先駆的に考えられているなと思うんですけども、あ
ちこち見ますと、屋根の下みたいなところで、ちょっと今見ますと、壊れそうなと
ころも結構ありましたし、気をつけて、せっかくの機会ですので、いいものをつく
っていただきたいなというふうに考えます。

以上になります。

○会長 ありがとうございました。では、次の方、いかがでしょうか。お願いいいたします。

○委員 今、防災の面からのお話があったと思うんですが、やはり学校を建てるときにはどういう機能を持たせるかというところで、防災というのはすごく大きなことだと思うんですね。ですから、防災課ともしっかりとそのあたりを共有していっていただきたいなと思います。

それと、各学校はソーラーパネルが備わっていますけれども、この間、一緒にお話ししたときに、あれは蓄電池がないということで、電気が落ちたら電気がつかないんですよね。それで、簡易的なライトだとかそういうのは用意しているんですけども、この中に蓄電池はすごく高いものですから、なかなか設置するのは難しいと思うんですが、私たちマンションの中でも東京都のとどまるマンションで蓄電池の支援をしますというのがあったりするものですから、やっぱりそういう部分も含めて蓄電池というのは防災の避難所になったときにはすごく重要ではないかなと思っています。

それから、五中を見学したときにすごくさっぱりしているというか、大野田は建ったときに行ったんですが、すばらしいと思ったんですが、この間行って、私はこの学校のどこにいるんだろうと迷子になってしまふような、そんな複雑な校舎だったので、やっぱり何かあったときにぱっと子どもたちが避難しているかとか、どこに人が倒れているかとかいうのがすぐ分かるようなシンプルなデザインの中に機能性を持たせた学校にしてほしいなと思います。

それと、適正規模についてですが、今まで見ていると、中学校を何校にするかという話が先にしているのかなという感覚がするんですが、やっぱり中学校を何校にして小学校をどうするかという考え方なんでしょうかというところでお願いいいたします。

○会長 ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

お願いいいたします。

○委員 まず、再編成における考えについてなんですが、35人という国の方針を遵守すること自体はとても今後の未来を見たときにいいのではないか、少人数制への対応も視野に教育における編成は受け入れていく必要があると賛同します。

ただ、多機能の充足であるとか地域と共存を視野に入れる必要性もとても感じているのも事実なので、必ずしも全てを再編成ということではなく、どこかモデルで

あるとかそういった形で武藏野市ならではの教育施策とかを含めた学校づくりというのも今後の建て替えの中に入れていっていただけたら、それは何か次のステップにつながっていくのではないかというふうに感じます。

あと、特別支援教室、不登校対策、子どもクラブ、要は学童ですとかあそべえ、あと、災害機能、地域のコミュニティも学校の中にこのタイミングで組み込んでいただけすると建築する際に、どこかのタイミングで武藏野市の市が所有する施設として学校がかなりの割合を占めるというふうにおっしゃっていたのを覚えているので、そこを考えると、学校を拠点に青少協があつたり開かれた学校づくり協議会など、そういうしたものも含めて武藏野市として動いている拠点になる学校ということを考える中で、そういう部分も視野に入れていただいた上での学校づくりというのを考えていただくのはとても武藏野市らしいんじゃないかなというふうに感じています。

あと、インクルーシブ教育のために教育DXとよく言いますけれども、そういうところの推進も入れつつ、でも、災害時に困らない、すっきりとしたなどの要素も必要なのかなというふうに感じています。

ただ、先ほどこのお話をする前にいただいた資料を見ている限り、ほとんどの学校が1を切るという現実の中で、どんなふうに編成していくと、学校が終わったときに一番端っこにいる子が学校に通いやすいのかということも親としてはとても大切な部分だと思っていて、私はたまたま今越境させていますけれども、やっぱり子どもが何分歩くという想定なのか、それが中学生と小学生では違うよといったところも考えていただけると、地区の編成があって学校が成り立つと思うので、そういう部分も何か加味していただけると、学校を通わせやすくなる。例えば私立に行っているですかいろいろなお話も先ほど出てまいりましたけれども、そういうことも含めて、私立ではなくやっぱり近くがいいよねというのは親の本音、でも、それじゃないところに何か求めて私立に行くであったりということになってくると思うので、そういう部分で私立にいい意味で行かないで公立でいいじゃんと思われる形を今後つくっていけたら、この人数の0.何となっているのが1に変わっていくんじゃないかなというふうに親としては感じるところです。

あと、施設の観点でいうと、ICT環境の充実、柔軟な学習空間の創造、皆様おっしゃっていることは一緒ですけれども、やっぱり学校の教室というカテゴライズされることではなくて、これは教室だけれども、こっちも教室でもいいよみたいなフレキシブルさというのはとても大切なんじゃないかなというところと、あと、バ

リアフリーは、この前五中を見に行っても、一番最初にできても、やはり学校の構造上仕方ないとおっしゃっていましたけれども、エレベーターが一番端っこ、足が一番大変な子が一番端っこから上がってくるという状態ができる、そうじゃない形は何とかならないのかなというのはすごく感じるところが学校見学のときに感じました。

防災と安全対策、安全対策というのは外から入ってくる、地方では熊で、学校の中の体育館の中に熊がつるされているような映像が出たときに、これはどうやって入ったんですか。この状況がこれは地域だと生まれるんですかということを感じたときに、これが東京では熊はないにしても、違う形で学校は確かに簡単に入られちゃうよねというところ、子どもたちのとても大切な、重要な情報がたくさん眠っている場所、夜になると眠っている場所という感じだと思うんですけども、そういったところを守るという意味では、何か方法があるのかな。今後の閉鎖的な状況は嫌なんだけれども、どこかちょっと閉鎖的といいますか、何かそこの部分を上手にバランス取れないかなというのは先生にお力をいただいてできるんじゃないかなというところです。

あとは環境もそうですけれども、省エネ設計、やっぱり地熱を使ったりですか、必ずしも空調をつけなければいけないという時代ではないと思うんですよね。今、風をうまく利用して家があまり暖房をつけなくてもいいような形ができるという時代になってきている中で、これから先、暑いことがとにかく予想されている。冬になるとすごく寒くなるかもしれないという中で、四季ではなく二季になりつつある、これをうまく構造上で何かプラスに働けないのかなというのは、20年、30年、40年先を考えるのであれば必要かなというふうに感じています。

あと、五中の見学の際におっしゃっていたのは、すごくクリアになっているからこそスヌーズレンズルーム、要は子どもが体感を落ち着かせるためにいられる部屋、これを今後これから建築していく学校の中にはどこかにつくっていただけたら、それが別にそれ専用ということではなくて、こっちにエスケープしていいよ、椅子の下に潜っていいよとか、大きな椅子にカーテンをつけるだけで、そこに入るだけで落ち着く子はたくさんいるので、そういったところも加味できるような、何か施設だけではなく設備、椅子であったり机であったりというところでつくっていただけたらすごくうれしいなというふうに感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございました。では、続いていかがでしょうか。お願いいいたし

ます。

○委員 まず、編成と12学級のほうだと、私も別に1学級12から18は適正であるとは思いますが、ただ、私の経験上、中学が実は6クラスあったんですね、うちの学校は。じゃあ、そこで何がよかつたかというと、私自身はあまりいいものはなかつたと。なぜかというと、うちは村だったので、村から町に行って、そこで集まってという形の学級だったので、そのままいろいろないじめとかそういうのも上がってきちゃうんですね。そうすると、そこに巻き込まれて、結局6学級あっても一クラス一クラスに必ずボスはいるというのが経験上私の中であって、なので、何かそこで今の子たちがどうというわけではないんですけども、あまりいい思い出が自分の中ではなかった。でも、楽しかったのは楽しかったというのと、あと、配慮があったかというと別にそうではなかったというのもあるんですけども、中学3年間の中でも。なので、そういう部分を考えて、実際自分の中ではそこにすごく固執するべきなのかと思っちゃうんですけども、今の子たちのことを考えると、別に1学級12から18というのは適正でいいかなと、ちょっとといいかな寄りに今は言っている感じです。これは正直な気持ちです。

その学期になると適正規模を下回る学校の再編成についてなんですかけども、これはちょっといろいろと思うところはあって、今回児童数と生徒数を見させてもらったんですが、大体20人以上は中学受験で今勉強中なんですね。なので、六中にはとんど行くかどうかがその部分で考えると分からなくなると、本当に編成で考えると学区とかで大きく分けてやっていただくのが一番ベストだし、今度境南地区のほうを考えると、結構六中まで行くのにやっぱりすごい歩く距離は大変だと思う。特に日赤のほうから通っている子たちは本当に遠そうだなと私はいつも思いながら、部活があると結構すごい大変そうだなと思いながらも、なので、その近くとかではなくても、もしも中学校を編成というか一緒にするのであれば、確かにモデル校みたいな形で1校つくってもいいのかなとは思います。思うんですけども、そういうふうに進めるんだったら、逆に保護者や地域や本当にその人たちには早めに伝えたほうがいいというのはすごい感じましたね。

その部分で、あともう一個が例えば武蔵野市のよさを他県から知っている人たちもいて、ここだったらすごい子育てしやすいという形で引っ越してくる方がすごい多いんです。実はうちの近くも6棟建って、結構遠くから、横浜から来ている方とかあって、そこには小さいお子さんの自転車もあったので、多分何かそういう情報で来るのかなというのと、あと、やはり本当にいろんな方たちが武蔵野市に結構来

ているので、その人たちも何を見ているかというと、まず子どもがいると、小学校、中学校がどういう感じかとかきっと調べてくると思うので、そういう人たちにとつていろいろと考えている部分だから、とてもその部分というか、再編成などそういう部分はすごく重要なじやないかなというふうに思います。

もう一個の学校建設の視点で考えるところなんですけれども、先ほども皆様が言うとおり防災の部分、あと防犯の部分は特に私の中では重要なかなと思いまして、特に防犯の部分ですと、今うちの地区だとほとんど門が自動で開けられるから誰でも入りやすい。入りにくいようで実は入りやすく、実はこの間、二小のほうで知らない人が勝手に入ってきて、ちょっとお声がけを副校長のほうがして、どこか消えていったという形なので、あったんです。

あと、ちょっと六中のほうでは変質者が出たという情報も実は聞いて、生徒がちょっとそこで遭遇したというのもあるので、やっぱり武藏野市の特にうちの関前とか境地区は平和だなというイメージがあったんですけども、今はちょっといろんな人が本当に多いので、そこに住んでいる保護者や地域の皆様からしてもちょっと怖い。なおさら小学校とか学校ではいろいろな事件とかもあったりしましたので、となると建築関係で考えると、そこの防犯上で例えばオートロック並みの何かそういうのをつけていただいて、保護者にはＩＣの何かをつける。保育園がそういう形なんですけれども、あと、地域の皆様とかでも例えば青少協の方なりそういう開かれた学校づくり協議会の方たちなりにはそういうのをつけていただく。あと、そのものができない場合は例えば暗証番号を変えるとか、結構本当に保育園は特に実は1年に一度必ず暗証番号を変えていただいているので、そういうふうに開かれてはいるけれども、本当に少し防犯上考えて閉ざされる部分はしっかりととしていっていただけたらなと思います。

あともう一個は、生徒たちがやはり授業なり楽しく過ごせるような施設が本当にいいなと思いまして、生徒たちが楽しくなるためには、やっぱりあとはそこで働く教員の先生たちも仕事がしやすい環境が一番いいなと思いまして、先生たちが自分たちの気持ちなどモチベーションが上がれば、その分やっぱり生徒たちに教える熱量も多分変わるだろうし、先生たちも人間なので、こういういろいろな上げ下げもあるはずなので、その部分は必要なかなというので、五中さんだといろいろ、私ちょっと今回見には行けなかったんですけども、そこにいる生徒のママ友とかに聞くと、結構いいよという部分、ちょっと新し過ぎておどおどしているのは聞いているんですけども、観たことがないような空間と。でも、子どもたちはすごく楽し

そうと。先生たちも確かに何か違うなという環境だけれども、やっぱりそのまま抜けない感じでせわしくも本当に資料もいっぱいあるというのは確かにそうで、なので、先生たちもそこの部分をいろいろ変えていけるような学校施設があればすごくいいなと思います。

最後なんですけれども、そこで学校施設を変えるためには維持費は多分相当かかると思うんですよ。そこの財政関係を考えると、ちょっと違う市の人気がそこで務めている方がいるんですけども、やっぱりそこもモデル校みたいな形で新しい学校をつくったらしいんですが、維持費がすごくかかると。やっぱり豪華というか、いい施設にするとその分維持費がかかっていく。今いろいろと物価高の時期になっているので、そこをどう武藏野市の市役所の方たちや教育委員会の方たちがそこの部分をどうしていくか。あと、地域の皆様にどう説明をするかというのが一番大事なところかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○会長 次、お願ひいたします。

○委員 私はソフトとハードという形でちょっと言わせてもらいたいんですけども、ソフト的には単に新しい校舎を建て替えるというではなくて、付加価値を持たせた校舎を建てていただきたい。学校ですね。校舎というよりも学校を。その付加価値の一つとしては、例えば小中一貫のモデル校を1つつくってみるとか、そういったことですね。あと、学校というのはやっぱり地域の核なので、いろんな機能を持たせたほうがいい。今は学校だけみたいになっているので、例えば日中は学校ですよね、普通の。授業が終われば学童があり、そこにプラスアルファで例えば朝からだと保育園もあっていいと思います。夜は地域に開放して、例えばいろんな団体がそこの学校の施設をそれぞれ使うという形で、あわよくば介護施設もそういうところにくつづけてもいいのかなというふうに私は思います。そうすると、全体的に1つのエリアで事が済むので、1つに固まり過ぎるのもあまりよくないんだけども、それは1つの案として付加価値をつける意味でいいかなと思います。

それをするに当たって、単に付加価値をつけて、いろんな機能をつけただけだと財政的に多分立ち行かなくなるので、これは全市的にいろんな形で無駄を削減していかなければいけないと思います。いろんな形で。例えば公共施設が武藏野市は大多いんですけども、そういうのを削減してそこに集約するとか、あと外郭団体を削除するとか、そういうソフト、ハード面からいろんな形で削減をしていくというのも必要なんじゃないかというふうに考えています。

あと、適正な数なんですけれども、ちょっと私自身、今のところどっちかぶれています。少ないほうがいいのか、多いほうがいいのか。というのは、武蔵野市はほかの自治体と違って自治会を持たないので、ある意味学校が核になっているという是有るんですよ。なので、それを壊すのはあまり地域にとってよくないのではないかというふうに私は考えています。なので、単純にほかの自治体と比較できないところもあるんじゃないかなというふうに考えています。付加価値をつけるのはいろんな意味でほかに方法があると思いますので、そういう形で建て替えが進めばいいなと思っております。

あと、ハード的には私は個人的にシェルターをつくっていただきたいと。これは日本の場合、シェルターの普及率というのはほとんどなくて、0.02%ぐらいとネットで調べると出てくるんですけども、いろいろ昨今の情勢を考えると、公共施設にシェルターがあってもいいんじゃないかなというふうに考えています。ふだんほかの用途で使えば全然問題ないと思います。

あと、蓄電池は先ほども出ましたけれども、防災の観点からやっぱり蓄電池は必要だと思います。そんなところですかね。

以上です。

○会長 ありがとうございました。次、お願ひいたします。

○委員 まず、学校建築の観点で望まれるというところなんですけれども、私としては一番希望したいのはインクルーシブ教育を視点に入れていただきたいなというところになります。今後恐らく医療的ケアのお子さん等を受け入れるような自治体が増えているので、今後そういった学校も増えてくるんじゃないかなということは要望が高まっていくであろうということも考えています。

そうすると、やっぱり子どもたちが安心して落ち着いた環境で学習するということになると、そういうお子さんたちについても例えば刺激を減らす場所であるとか医療的ケアを受ける場所、スペースであるとか、そういうことができるスペースというのがある程度必要になってくるのかなというところですとか、あと、やっぱりけがをしているお子さんがうちはあったり、私の前任校では車椅子のお子さんがいたんですけども、やはりそのお子さんが階をまたぐのに非常に困難でしたので、そういうお子さんがスムーズに動けるような場所にしていただきたいということ、あと、それから今現在の私の学校は教室を全て使っているような状況ですので、子どもたちの荷物を置く場所が正直ない。絵具にパソコンに書道の道具というふうになっていくと置く場所がないので、落ち着いて荷物を置けるスペースがほし

いなというところになります。

インクルーシブの場面、それから、荷物を置ける場所というところなんですが、もう一つは先ほど出たかな、子どもたちも避難訓練をやるんですけども、ぱっと見たときに子どもたちがいるかいないかというのをやっぱり分かるようにしていただきたい。死角はないほうが子どもたちの安全とかを確認しやすいということになります。というのは、やっぱりちょっと教室で落ち着けないお子さんたちが教室外で過ごしていることがあるんです。それで、この時間になつたら戻ってくるという約束をしたりするんですが、やっぱり死角があつたりすると非常にそこが見落としへなつてしまつたらどうしようもないで、やっぱりそういった場所は減らしていくいただきたいなというふうに考えています。

教員のほうからの立場でお話をさせていただくと、教員は休める場所が今は 없습니다。例えばこれは実際にあるんですけども、妊娠されている先生がちょっと横になりたいとかちょっと休みたいという時間があるんですけども、そこで休めるところはどこにもないです。というので校長室のソファーというか、椅子に転がって鍵をかけて私は出でていくというような形をしているんです。することができました、これは実際に。ですから、やっぱりそういった場所が1か所でもほしいなというのは本当に願いとしてあります。

先ほど学校にいろんな複合施設という話があったんです。今うちの校舎にはあそべえが一緒に入っています。あそべえではないですね、学童さんが入っています。学童の人数が増えたということで、1教室を午前中は教室、午後は学童で使っているんですけど、学校でない学童に関する方が非常に多いんですね。いろんな方がいろんな時間に入ってこられて、人の管理が非常にしにくいというのが現状としてあります。ですから、それも校舎だけではなくて敷地内に学童、あそべえがあるので、そこに本当に11時頃からずっといろんな方が入ってこられたり出でいかれたりというのがあって、管理をし切れないというのが正直なところです。だから、何回もお願いして、やっぱり名札をつけてもらうとか腕章をつけてもらうとか挨拶を率先的にしてもらうとかそういうことはしているんですけども、やはりやり切れないのかなというところがあるので、そういった安全面については様々な面で検討していただきたいなということが1つあります。

学級の適正規模なんですけども、前回も申しましたが、小学校は単学級を避けたいなと。できれば12学級以上はほしいなというのが本音です。大きいほうは何人というと、やっぱり100人を越えてくるといろんな行事で制限が出てきたり、子ども

の人数が増えてくると対応も増えてくるので、できれば3学級程度がいいのかなということで、12から18というのが小学校の場合はあると意味があるのかなというふうに私は考えています。

中学校のほうはちょっと触れるのもあれなんですけれども、私は中学校での講師をやってたり、小中一貫校みたいなところで理科の教員をやっていましたが、中学校はもう20年も前の話なんですが、1学年3学級の学校だったんですが、そこに理科の教員は1人でした。1年生と3年生は私が講師として教えていたというような状況がありました。ということは、2年生だけが正規の教員が教えていて、1年生と3年生は講師がやっているんです。だから、それぐらいの規模だったら子どもたちの教育はそれでいいのかなと思ったり、あと、私自身も3学級の学校でしたけれども、中学校1年生、2年生の英語は特別免許を取った先生だったんですよ。体育の先生と美術の先生が英語も教えて、習っていました、私は。田舎の学校なので講師がいないんですというようなこと也有ったので、ある程度の学級の規模は必要なんだろうなというふうに思いました。

4学級ぐらいになると、多分各学年の5教科についてなんですけれども、恐らく専門の先生が横で教えられる規模になるんだろうなと思うので、12学級というのはそこら辺に意味があるんだろうなというふうに私は捉えているといったところです。それ以上のことはちょっとよく分かりません。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。では、よろしいですか。お願ひします。

○委員 まず、適正規模のほうは12から18でちょうどいいんじゃないかなと思っております。やっぱり周りのハード面、ソフト面が幾ら発展しても、結局は生徒と教師、生徒同士、そこはもうアナログなので、やはり大きい学校のほうだと変化がよく分かるんですよね。なので、私はそのほうがいいかなと思っております。あと、行事なんかをやるにもやっぱり大きいほうが盛り上がるんですよ。そこはアナログでいいのかなと思っております。

これから学校建築等で望まれる校舎と今A Iとか世の中的にはロボットとか宇宙とか言われていますけれども、やっぱりI C T関係を当たり前のように補える、そういう環境がいいのかなと思っております。例えばサーバールームがあつたりとか、今も市から1人1台端末対応してもらっていますけれども、簡単に誰でも充電できる、それから、廊下とか教室にI C T機器が当たり前のようにあって誰もが使えるとか、そういう環境がいいのかなと思っております。例えば廊下には各学年にパソ

コンがその時代にあるか分かりませんけれども、もっと発展していると思うんですけども、当たり前にあったりとか教室にあるという環境がいいんじゃないかなと。サーバルーム等があったり、ＩＣＴ関係がもっと発展しているといいんじゃないかなと思っております。

あと、個人的には武蔵野市内の中学校は生活指導上スマートフォンの持ち込みは禁止にしていますけれども、もうスマートフォンは持ってきて当たり前の時代なのかなと私なんかは個人的に思っていて、むしろスマホを持ってこいの時代だと思っております。なので、そのあたりもこのようになっていくんじゃないかなと思いますので、そういう環境整備は必要じゃないかなと思っております。

以上です。

○委員 小中学校の適正規模につきましては、文科省において標準的な学級数を設定しているという中で、本市の基本方針の中ではかなり低い水準になっている。ここを私も事務局には確認したんですけども、なぜそこまで少ないのであるのかという理由はそんなに明確に今のところはないということありますので、規定上は地域の実態その他による特別の事情があるからその限りではないというのがあることだけれども、本市において何かそのようにする特段の事情があるということではないと思いますので、標準的な学級数については国の標準どおりとすることでよいのではないかというふうに考えております。

それから、適正規模を下回る学校についてなんですかとも、下回ることによる教育的なメリット、小規模なところによる教育的なメリットというのはやっぱり丁寧に検証していく必要はあるのかなというふうに思いますけれども、その上で適正規模を下回ったままとしておく合理的な理由がないのであれば、少なくともこれから改築を行う学校については、改築に当たって何らかの再編ですとか整理というのを行っていくことが合理的なのではないかというふうに思います。

今日は人口推計の速報が出ましたけれども、あれは学校の校区ごとの推計ですので、私立とか国立に行く人は初めから一定の割合計上しないという形での計算がされているというふうに思っています。ですので、今後一定の再編をして、これはもう選択と集中の投資になることになるわけですけれども、魅力のある学校をつくることによって、今、武蔵野市は私立に行く人の割合が多いですから、魅力ある学校をつくって、少しでも市立のほうに流れてくるような流れが出てくれればいいのかなというふうに個人的には思っているところです。

それから、今後の望まれる校舎についてということなんですかとも、教育的な

面とかについて、私はちょっと財務という立場ですのであまり詳しく申し上げませんけれども、ただ、今回これで改築をすると、その後最低60年、適切な使い方をすれば恐らく80年ですとか100年使い続けることになるということで、本当に近年のAIの進展なんかを見ましても、数十年後の学校教育がどうなっているかというのは全く分からぬはずだと思っています。また、これは地域についても一緒だと思います。今後、地域もどういう形になっていくかといったときに、地域の拠点になる学校というのはなるべく将来の変化、変化は必ず起きるという前提でなるべくフレキシブルに作っていく、今もそういうコンセプトがあるかと思いますけれども、これまで以上に柔軟なつくり方をしていくということが非常に重要だというふうに思っております。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

本日御出席の委員の皆様からは意見をいただいたんですけども、本日、委員が急遽欠席になってしまった委員から意見をお寄せいただいているということですので、せっかくですので、ぜひお聞きしたいと思いますので、事務局のほうで御紹介いただけますでしょうか。

○事務局 それでは、本日欠席の委員の意見を代読させていただきます。

まず、適正規模についての御意見です。12から18学級を適正とすることには異論ありません。数字の目安がなければ議論ができず、国の基準を採用するのは妥当であるというふうに考えています。

次に、適正規模を下回る学校の再編等についての意見になります。まずは再編の要否を検討する必要がある。適正規模を下回ることで本来行いたい教育に対してどれほどの影響があるのかの共通認識を持つところから始める必要があると思います。

次に、人口推計を基にした学校再編の案を検討すべきだと思います。再編をしたとしても、20年後、結局また適正規模を下回りましたということでは意味がないと思います。そのためには学区ごとの生徒児童の人口密度も加味し、学区の再編も含めて検討すべきではないかと思います。新たな土地が生まれないという前提の下、どの場所に小中学校を設けることで、30年後を見据えて適正規模が維持できるのか具体的なシミュレーションを出してほしいと思います。それを踏まえて再編を行うことのメリット・デメリットの議論に進んでほしいです。

また、学校の統廃合が行われるのであれば、学区にひもづいた地域の活動も同様に再編されることになると考えます。そちらの影響については、長らく地元にお住

いの方や青少協などからヒアリングを行い、課題の洗い出しと解決策の検討を進めるのがよいと思います。

以上が適正規模に関する御意見です。

もう一つ、学校建築に関する御意見になります。こちらについてはおおむね第五中学校の構造が理想的なのではないかと考えています。開放的な図書館、教室と廊下の間仕切りが可変であること、子ども同士のコミュニケーションを図れる場所が手近な場所に複数あること、職員室がオープンであること、教職員が休憩できるスペースがあること、このあたりを全て満たしているように思いました。

将来に子どもの数が減るのであれば、それに応じて可変に使える構造がよいと思います。地域の施設として一部開放することが可能なようになるなど考えていきたいというふうに意見が出されております。

以上です。

○会長 ありがとうございました。

今回委員の皆様には御負担をかけてしまうかなと思ったんですけども、それぞれの立場で委員をしていただいているので、それをなるべく拾いたいといいますか、審議の中に反映させたいという思いもありましたのでご準備いただきまして、今日皆さんで共有するという形を取らせていただきました。

皆さんの意見を伺っていて、やはり学校規模、12学級、18学級とかということ特に校長先生のお話を聞いてみると、かなり子どもの教育の在り方に大きな影響を与えるということと、あと、委員の皆様からもありましたけれども、教員が働く環境というものにもすごく大きくつながるということが見えてきたかなというふうに思います。

それと、学校を拠点にした政策展開をしていくとか、地域の核としていうやっぱり地域とのつながりというのは絶対に無視できないものであって、学校だけをどうするという議論もまたこれはできないんだなということは改めて皆さんのお意見を伺っていて私自身は強く感じたことですし、恐らく委員の皆様もそういうことを感じていただいたんじゃないかなというふうに思います。

それで、委員から質問があったと思うんですけども、この後の議論につながっていくと思うんですが、そこで大丈夫でしょうか。そちらに引き取らせていただいて。それは次のところの議題で入らせていただきたいと思います。

それでは、今、委員の皆様から意見をいただきまして、ちょっとまとめさせていただきたいと思います。

学校をどうつくっていくかということですとか、それから、何よりも子どもたちの学習環境をどう整備していくのか、どう子どもたちを伸ばしていくのか、どういう環境を与えられるのかということ、今日の資料にもありましたが、人口減少が予測されていくということで、我々はちょっと忘がちですが、それが学校行事をできるかできないかというところにもつながっていくなんていうお話もあったかなと思います。

おおむね皆様のほうからはまだ迷いがあるという御意見もあったんですが、12学級、18学級が適正であるということに関しての特段の反対という意見はなかったかなと判断をさせていただきたいと思います。それらを踏まえまして、適正規模については、本審議会としては小中学校の適正規模は1校12学級から18学級ということで決定をさせていただきたいと思います。

ただ一方で、その次のところを今日はいろんな視点をいただいたと思うんですね。その視点を漏れなくというのはなかなか難しいかもしませんが、そのところを大事にしていくというのが今回の審議会の柱だと思いますので、また深めていきたいと思います。

それから、2点目にお伺いしました学校建築の観点でどういった校舎が望まれるのかというところ、たくさん意見を出していただいたかなと思います。特別支援教育ですか、未来の防災という言葉もあったかなと思います。そういったところが今後我々の考えていくポイントになるのかなと思いますけれども、せっかく副会長がおいでになりますので、学校建築の専門家である副会長からぜひ御意見いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副会長 こんなに熱のこもったコメントをたくさんお寄せいただきて、本当に読ませていただくだけでいろんな立場の方の視点が入っていることがよく分かりました。それでずっと伺っていて、恐らく4つの見方があるんだろうなとちょっと整理してみました。

1つはやっぱり親の立場として子どもを学校に通わせる方の立場の目線、それから、もう一つは学校を実際運営される、内部にいて学校をどういうふうに切り盛りするかという方の目線、それから、地域から見たときに学校がどうあってほしいかという目線、最後が全体それら、経済状況全体を俯瞰して全体のバランスを見たときにどうあるべきかという武藏野市全体を見た目線というふうに全体を俯瞰したところまでいろんなグレードがあると思うんですけども、大体その4つの視点の中で、それらを総合しながらどうやって学校をまとめてつくっていくのかということ

になるんじゃないかなというふうに伺いました。

今、委員の方たちからいろいろお話を僕なりに分けてみると、大体9個に分かれたなというふうな感じがして、一応あるんです。こういうどなたの方とどなたの方のコメントががっかり来たなみたいな感じで整理させていただいたんですけども、まずは12から18という数字に対して、前回もお伝えしたとおりなんですけれども、要は子ども同士がそれなりに刺激し合うということもそうですし、さつき運動会のお話をされた方もいらっしゃいましたし、ある程度のいろんな刺激、いろんな選択肢を用意するために、1つは学びを発展させるためにはそれぐらいの規模感がいいんじゃないかなというのはすごく肌感としては思っています。

逆の側面で教師の方なんですけれども、校長先生から、谷川先生、それから、喜連先生からお話がズバリとはなかったかもしれないですけれども、もしよければ補足いただければと思うんですけれども、子どもの数、学級数が減るとそこに配置される教師の数も減るんじゃないかなということがあります。教師の数が減るということは、つまりあまりちょっとこの場が言えるかどうか微妙な言葉ではあるんですけども、いわゆる教師ガチャと言われたりとか、それから、いろんな先生方が得意技をお持ちなので、ある程度教師の先生の人数はいたほうがそれぞれの個性を総合しやすいんですけども、例えば教師が数人しかいない場合、なかなか学校全体をそれこそ子どもたちの学びをサポートしていくときにちょっと手薄にならないかが心配になります。その辺、谷川先生、それから、喜連先生、いかがでしょうか。教員数に関しては何か御意見をお持ちですか。

○委員 教員数についてなんですけれども、ある程度学校には配置される人数というのが決まっていますから、小学校と中学校と大きく違うのは、小学校は学級担任制というのがあって、学級の先生ががっつり教室を見ていて、そのほかのどちらかというと実技強化を専科の先生が担当していくと。専科の先生といっても図工と音楽しかいないんですけども、その2人の先生が指導していくということになります。

例えば12学級であれば、1年生から6年生まで全部音楽と図工は専科の先生が担当してくださるんですね。非常に効果はあるんですが、18学級になるとちょっとやっぱり厳しくて、3年生以上とかというふうになっていくので、やっぱり学級の規模というのは、18学級になればもう一人増えるので、今度は理科とか英語とかという専科の先生を増やすことはできます。ですから、ある程度学校の規模が増えると専攻の先生が小学校の場合は増えるので、非常に助かるといったところは正直ある

と思います。

中学校のほうはお願ひします。

○委員 私としては、教員数は多いほうがいいなと思っているんですね。今、次の学習指導要領の改訂に移っていますけれども、よくカリキュラムオーバーロードと言われますけれども、例えば英語とか数学の教員の定数は学級数で決まりますが、プラス1になると教員が授業をやりたくないとかそういうことではなくて、教員が持つ授業時数が減るんですよ。そうすると、週に大体20時間前後を教員は持っていますから、ほとんど空き時間がないような中でやる中で、1人増えると1人の教員の持ち時数が減りますから、その分教材研究とかそういうところに余裕が生まれるんですね。だから、私としては多いとありがたいなと思っております。

○副会長 実は山梨県で1学級2、3名という小学校があって、そこはめちゃくちゃ少ない児童数、生徒数だったとしても、お一人お一人の先生というか、学校全体でやる業務は変わらないので、それを数人の先生でものすごく過多に負担されるみたいなことも起こります。そこで今お二人の校長先生からお話を伺ってみたかったなということで、すみません、無茶ぶりで。今お答えいただいたことを伺って、なるほどなという感じだったと思いました。

ちょっと僕からすると9個ぐらいあるんですけども、まず一番皆様がすごく懸念されていた防災、防犯に関してです。実際例えばこういう学校をつくりたいので、設計する方を募集しますというプロポーザルコンペと言います。それにかけたときにやっぱりその要項の中に必ず避難所になったときとか、「防災・防犯には必ずこういうふうに気をつけてください。それを踏まえて計画してください」という要項が、ほかの自治体を見ていただくとわかるとおり、たくさん公開されています。やっぱり防犯のこと、それから、避難所になったときに例えば体育館と家庭科室は近いほうがいいよねとか、先ほどすごくいいこと、委員がおっしゃっていた仮設トイレが結構雨ざらしのところに置かれてという話はなるほどなと思って伺っていたんですけども、割と体育館とかを含めた避難所モードになったときにどういうふうに動線を変え、それから、それが授業を展開しながら逆に避難者の方も避難所の体育館で生活できるというふうな動線の切り方も含めて、意外とノウハウを建築側は持っているんです。なので、今後建て替わるときに関して、避難所とか防災とかに関しては相当ノウハウが蓄積されているので、かなり期待していいレベルにあると思っていただいていると思います。

ただ、防犯に関しては、ここはなかなか難しくて、先ほどやっぱり地域の方にど

どんどん入ってきてほしい。学校の中にいろんな大人が入ってきて、子どもたちにいろんな機会を与えてほしいという側面、それから、そうじやなくてよく分からない人がいろいろ入ってこられるとちょっと大変セキュリティがかけにくいというのは校長先生の内部からの目線とそのバランスがかなり入ってくるので、そこはちょっと慎重に、どっちに全振りじやなくてバランスを取ることになってしまって、その辺はケース・バイ・ケースというふうに見ていただかないといけないなというふうに思います。

ちょっと予備知識ですけれども、日本の学校の場合は割と敷地の輪郭で閉じて、そこに一歩入るともう中は動き放題みたいな感じになるんですけども、ヨーロッパは違うんです。敷地にはがんがん入ってこれるんですけども、建物の入り口を全部ロックするんです。なので、よほどちゃんと許された人でないと、内側から開けてもらわない限りは中に入れないというふうに校舎で守るか敷地で守るかという実は二通りあるんですけども、日本の場合は敷地で守るという感じにはなっているので、その辺はこれからどういうふうに、その辺も含めてノウハウは一応あるはあるので、セキュリティを上げていこうと思えばできるということはあります。

それから、委員からのあそべえに関して、要は地域をどう学校に組み込んでいくかみたいなお話というのは、例えば委員からもいろんな機能を入れて付加価値をつけようというお話があったと思います。そっちは恐らく時代として積極的に学校は一通りいろんな生活ができる、一通りの設備がそろっているので、なので避難所にもなりやすいという背景もあって指定されているんですけども、これが複合化はそれこそ先ほど経済状況とか財政状況も踏まえて必須の条件にはなっていくんですけども、防犯とセキュリティに関してはちょっと慎重に検討していきましょうよという感じになっています。

それから、先ほど教師の休める場所に関してお話があったかと思います。そのお話に関しては、最近は本当にちゃんと休憩室、それから、冷蔵庫があったり、生徒や児童から見えない場所にソファーとかを置いたり、いろんな場所が多分五中も含めて結構高まってきていると思うので、教師の方の働き方に関しては大分一般的にレベルが上がってきているなという感じはあります。

そして、インクルーシブについては、委員、それから、結構な方がおっしゃっていたと思います。あとスヌーズレンのお話もされていたと思うんですけども、一方で死角を、つまりスヌーズレンというのはなかなかいろんなニーズのある子があるので、どうしても小部屋みたいな場所とか落ち着ける場所が必要だ。だけれども、

一方で視点としては死角をつくらないほうがいいと、そこもなかなか両方のバランスを見ながらになるので、でも、時代としてはやっぱりどこかそういう落ち着ける場所が必ず用意されることは必要になってきますし、一方で少ない先生の目線、少ない大人の目線であったとしても視線が通るような計画というのは、シンプルなデザインプラス設計の工夫で何とかなる部分もあるので、そこは建築側のノウハウに期待してもいいんじゃないかなとちょっと思っております。

昨今はやっぱり省エネのこと、例えば1階で温めた空気をうまく通していくって上へ抜いていくとか、意外と温熱環境に関しても建築のクオリティは上がっているので、その辺も今ある古い校舎よりは相当空気の流れとかもコントロールされていますし、南側からの光も含めて温熱環境に関しては相当前問題にもなっていますし、めちゃくちや晴れた日にグラウンドに一切誰も出られない夏というのが結構日本中であったかと思います。そういうことも含めて設計者側もそれを把握していく、じやあそこをどうしましょうかと。部屋が明る過ぎるとなかなか i Pad が見づらいとか、プロジェクトが見づらくなるよとかということも含めて、自然光を入れるんだけれども、暑過ぎないで、かつ i Pad が見えるようにといいういろんなあれこれ要求を満たせるような状況にはなってきてるので、その辺も踏まえてぜひ温かく見守っていただけたらと思っています。

すみません、ちょっと委員の方たちからのお話を受けて、今現状はこうなっていますよというお答えとしてお話しました。ちょっと長くなりました。

○会長 ありがとうございました。

今回、本当にいろいろな角度から意見を出していただいて、意見じゃないですね、視点を出していただいたのは宝だなと思っています。今、副会長のほうから4つの立場があるということで、これを最終的には全体的なバランスというところでまとめていかなきゃいけないんですけども、今はまだその段階ではないと思うんですね。今はどちらかというと、それぞれのお立場でとがった意見というか、たくさん出していただいて、最終的に私たちが考えるのは子どもの学習環境なので、子どもたちにどういう環境が提供できるか。どうしても古い考え方だと、学習環境というと教室の中で黒板があって、机があって、それを環境というふうに捉えがちですけれども、もうそんな時代ではないので、どういうふうに学習環境を幅広く捉えていくかということを含めて、この先の議論を私たちも尽くしていく必要があるかなというふうに思います。

今日委員の皆様から寄せていだいた御意見、特に学校建築の観点でこういうと

ころが必要だという観点、それは中間まとめのほうには必ず盛り込んでいきたいなと思っています。本当にお忙しい中、意見をまとめていただきまして、ありがとうございました。

では、続いてここで今日の資料4です。そちらについて事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。

○事務局 それでは、本日の資料4について説明をさせていただこうと思いますので、お手元にお開きください。

こちらは第一期学校施設整備基本計画の表紙と該当ページを印刷したものになっております。こちらは既存の資料という形になります。

今、この審議会で策定を目指している第二期の計画は令和9年度から足かけ8年間の基本計画なのですが、最後の1年間は重複する計画になっているので、9年間の先を見ていく計画を作っていく予定となっております。その後はまた第三期という形で計画を策定して、それに引き継いでいく形で進めていく予定をしております。

今回お配りした資料4については、第一期の計画に記載されている内容というところなのですが、ここまで様々お話をいただいて、次に重要なのが学校の建て替える順番のところになってきます。先ほど申し上げたとおり第二期の計画期間というのは大体8年間から9年間という形になっているんですけども、その期間の中でどの学校を建て替えるのかというのは、実は第一期の計画の中で第1グループという形でグループ分けをされています。これは何で第1グループなのかというと、この資料を見ていただくと、改築順のグループ判断基準というのが書いてあって、建物が古いというのと、あとは建物が劣化している、こういう条件に照らし合わせて優先度を決めているという形となっております。

今第1グループの中で4校、ここで見ていただくと、第一中学校、それから、第五中学校、それから、第五小学校、井之頭小学校、こちらが改築に着手またはこれからすぐ着手する学校になっています。第二期の計画の中では、記載の第1グループの中の第二中学校、第六中学校、第二小学校、境南小学校、こちらの4校がこの期間に改築を予定している学校となっております。

今回の審議会の中では、諮問理由のところにも書かせていただいているのですけれども、中学校の数についての審議を進めていただきたいとしておりまして、一旦ここでは小学校のほう、先ほど委員のほうからお話ありましたけれども、小学校のほうをどうするのかみたいなお話がありましたが、今回のところでは小学校は対象外という形で、議論の少し拡散しているところを狭めて議論を進めていきたいと

いうふうに考えております。第1グループの4つの学校のうち中学校は2校という形になってきますので、こここのところを具体的に今後は話していくということになっていくと思います。

先ほど適正規模について12から18学級ということで審議会の中での決定がなされたというところになりますが、本日の資料で児童生徒数の推計もお示しをさせていただきました。将来的には小学生、中学生ともに人数は減っていくことが予想される。もちろん推計値なので正確なものではないですけれども、おおむね傾向としてはそういうような傾向が見えてきている。この後、適正規模を下回ってくる学校についてどのように考えるのかというところが非常に大事になってくるかなというふうに考えております。それを踏まえて今後の審議を進めていただくところで、次回につなげていただくという目線でこの後の説明等を聞いていただければというふうに思います。

以上です。

○会長 今の御説明のほうはよろしいでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

では、ただいま事務局のほうから御説明をしていただきました第二期計画期間中の改築対象校である第1グループ後半の2つの中学校について、今後どういった方策を考えていくことができるのかというところを次の我々が考えなきやいけないものになります。それに関して、他の自治体を含めてどんな方策があり得るのかということを他市の事例も含めながら、事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。

事務局のほう、よろしいでしょうか。

○事務局 では、今ちょっと画面のほうの投映をさせていただきますので、少しお待ちいただけますか。

次回以降の協議の参考として、他の自治体の事例を紹介させていただきたいと思います。いずれも実施する場合にはこの場での審議を十分いただきたいと思いますし、また、教育委員会でも十分な協議が必要だということについてはあらかじめ御理解いただけだとありがたいかなというふうに思っています。

地域の実情に応じて先ほども紹介がありましたが、小規模のまま存続している学校というのがまずはございます。あるいは委員の皆様からも意見があつたと思うんですけれども、学区域を変更することで生徒の数の調整を行っているという事例が見受けられます。

次に、自治体の中全体で隣接校の学区域から比較的容易に入学先を変えることができるようにして、それで人数調整を行っているという事例があります。

なお、自治体全体という言い方をしたんですけども、この場合は武藏野市内ということになるので、ほかの市から市を越えて移動するということは基本的にできないということは御理解いただきたいというふうに思います。

付加価値という意味では、義務教育学校を設立したという事例がございます。

小規模のまま存続している中で、オンライン、実体験を問わず、交流学習を定例化して、多様な関わりを確保しているという事例がございます。

再編という言葉が出てきているんですけども、再編にも幾つかの方法があって、2つ以上の学校を全く同等に合併して新たな学校の新設という事例があります。

それから、同じ再編でも一方の学校がもう一方の学校を吸収する形という事例があります。この場合、吸収された側の学校は表現としては廃校という表現になってまいります。

ほかの自治体の事例をまずは御紹介させていただきました。いずれももう既にお感じかもしれませんけれども、メリット・デメリットがあります。あくまでも事例ですので、具体的にこれはどういうことかというふうに御質問いただければ、できる限り回答したいとは思うんですけども、これ以外の方策であるとかこれらの方策のうち幾つかを組み合わせるとか、そういったことも武藏野市の子どもたちの教育環境を第一に考えたときにどれかということを審議していただければありがたいと思いました。

冒頭に申し上げましたとおり繰り返しますが、教育委員会での十分な協議が必要であったり、国などへの手続が必要な事例も入っておりますので、そのことについては御承知おきをいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○会長 ありがとうございました。

これを今すぐ決めるとかそういうことではありません。あくまで今後我々が考えていく上でこういう具体例というか、そういうのを使って考えていくということなんですねけれども、今のスライドで全く意味が分からなかつたというところがあれば上げていただきたいと思いますが、イメージで結構です。

どうぞ、もしあれば。

○委員 すみません、文章をちゃんと覚えていなくて申し訳ないです。義務教育学校の設立、この意味がちょっと理解できなかつたので、教えていただけたらうれ

しいです。

○事務局 義務教育学校を設立すると、小学校から中学校まで同じ校長先生、それぞれに副校長先生はいらっしゃるんですが、同じ校長先生が教育課程全般を見ていくということになるんですね。言ってみれば委員がおっしゃっていた付加価値をつける一つです。それによって例えばこれまで私学に行っていたんだけれども、地元にそういう学校があるのであればというところで行った事例など、そういった意味で義務教育学校をつくってみた事例がある。そういう形で、この場合もその学区域だけではなくて市内全域から受け入れることによって人数を確保した事例と、でも、その学区でしか行けない状態だけれども、私学に流出する子を防ぐことによって人数を確保した事例と自治体によってそれもまた考え方が複数あるということになります。

お答えになりましたか。

○会長 ありがとうございます。

そのほか、何か今のようなちょっとと言葉の意味が分からぬとかということがあれば。また今後、次回以降もこういったことは使っていきますので、その都度御説明させていただいていいと思いますが、ほかに何かちょっとこの言葉が分からぬんだけれどもとかいうのはございますか。

どうぞ。

○副会長 今の補足で、義務教育学校を実は前回も少し九州の事例を御紹介しているんですけども、一番持っていたらやすいイメージは小中一貫校、先ほど委員から小中一貫というお話を付加価値とともにあったと思うんですけども、一番イメージしやすいのは小中一貫校で、やっぱりもう一つ強力なメリットとしては小6から中1に上がる境界のできるだけハードルを低くするというのが小中一貫よりもさらにハードルを下げたスムーズな9年間というものを一つ、付加価値にできるのがこの義務教育学校というものなので、6年・3年という切れ目じゃなくて9年の学校ですというのが義務教育学校になります。

○会長 そのほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

次回以降、またこういうことを考えていきたいと思います。先ほども申し上げたんですけども、今は全体のバランスを考える段階までいっていないと思いますので、皆さんの委員の方もこれがいいんじゃないか、あれがいいんじゃないかというふうに言っていただいていいんじゃないかなと思うんですね。ただ、我々は義務

教育学校がいいとしても、それはすぐ通るものではなくて、それをしていく審議というのがまた別途違うところでやらなきやいけませんので、ちょっと我々として意見は出したとしても、それが必ず通るかどうかというのはちょっと別次元の話もあるということは踏まえていただきたいというふうに思います。

ほか、よろしいでしょうか。これに関する御質問とかということはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本日の第3回審議会の我々の審議内容をまとめさせていただきたいというふうに思います。

まず、適正規模についてです。本審議会では、小中学校の適正規模については、小中学校とともに1校12から18学級という形で中間まとめには記載をしたいというふうに思います。それが1点目です。

それから、学校建築の観点で望まれる校舎については、本日本本当にたくさんの方々がお見えになられたかと思います。また、副会長からのコメントもあったかと思いますが、それらも中間まとめのほうに記載をしていきたいと思います。

次回以降、第1グループの中学校に対して具体的にどういう方策を考えていくかということに審議を進めていきたいと思いますので、今日は参考例としてこういったことを挙げさせていただきましたが、委員の皆様にはこの2校の改築等に関する方策、どういうふうなことがいいのかということをぜひまた御検討いただければというふうに思います。

ただ、そのときに義務教育学校という言葉を知らないでも全く構いませんので、イメージというか、こんな形というのをこれというのは制度にしたらこういうふうになるというのは事務局のほうで当てはめていただけると思いますので、正式な言葉ではなくてもこういう形とかがいいんじゃないかということをぜひ今後意見として出していただければと思います。

以上のまとめでよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

ありがとうございました。

◎その他

○会長 では、続きまして、次第3、その他に移ります。

事務局のほうで何かあれば出していただきたいと思います。

○事務局 ここまで御審議ありがとうございました。

今回の審議内容については、市報、リーフレット等で活用しながら広く市民周知を図っていきたいと思います。これはこれまでやってきたものなので、引き続きここは力を入れて市民の皆様にも伝えていきたいと考えております。

続いて、事務局から3点ほど連絡事項をお伝えします。

まず1点目、次回の日程になります。次回の審議会に関しては、来年、年明けてから1月19日木曜日の夕方5時から7時まで、市役所の802会議室で行います。

続きまして、2点目、会議録についてです。会議録ができ次第、皆様からいただいております連絡先のほうにEメールでお送りをさせていただきます。その時点では委員の皆さんのお名前が入った状態の会議録をお送りさせていただきます。各自発言のところを確認いただき、最終的には委員の名前のところは伏せて市のホームページに公表していきたいというふうに思っております。これは第1回、第2回と同様の取扱いとさせていただいております。

3点目になります。この会議について何かございましたら、教育部教育企画課までお問合せのほどよろしくお願ひいたします。

連絡事項は以上となります。

○会長 ありがとうございました。

◎閉会

○会長 それでは、以上をもちまして本日の第二期武藏野市学校施設整備基本計画策定審議会、第3回審議会を閉会とさせていただきたいと思います。

お疲れさまでした。

午後 6時35分閉会